

都市再生整備計画

もりやえきしゅうへん だい かいへんこう
守谷駅周辺地区(第3回変更)

いばらきけん もりやし
茨城県 守谷市

令和3年7月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☒
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォークアブル推進事業	☐

目標及び計画期間

様式(1)－②

	茨城県	市町村名	守谷市	地区名	守谷駅周辺地区	面積	176.9	ha
計画期間	令和2年度	～	令和6年度	交付期間	令和2年度	～	令和6年度	

目標 大目標：街の顔となる拠点の整備と回遊性向上によるにぎわいの創出 ・小目標①：低未利用地の活用と駅周辺のにぎわいづくり ・小目標②：安心安全に回遊できる道づくり ・小目標③：快適な公共交通のネットワークづくり
目標設定の根拠 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市では、つくばエクスプレスの開業を受けて当面の間人口の増加が見込まれており、この間の人口増加を都市の持続的成長にどのように活かしていくかが大きなテーマとなっている。2035年以降には人口が減少していくことが確実であるため、市内産業の活性化による雇用機会の充実等と運動した住み続けられるまちづくりへの転換を図り、住宅市街地の活性化を図っていく必要がある。 中心拠点の魅力を高めることが都市の持続的成長をけん引していくと考え、現在は駐車場などの暫定的な土地利用がなされ賑わいが少ない守谷駅周辺において、交通結節点としての機能向上を図るとともに、市民・来街者の活動や市内各所で展開される産業活動を支えるハブとして都市機能の誘導を図っていく。また、これまで市内各地区と守谷駅を結ぶ幹線道路沿いなどに立地しがちであった都市機能や、東京都心などに依存していた高次都市機能の導入、施設維持管理コストの低減につながる老朽化した公共施設の合築統合を守谷駅周辺に立地誘導・集約していく。
まちづくりの経緯及び現況 ○守谷市は、茨城県の南西端、東京都心から40km圏内に位置し、東西7.5km、南北7.2km、面積35.71km ² の市である。3方向を利根川、鬼怒川、小貝川に囲まれた島状の地形をなし、茨城県南部から千葉県北部にわたる大きな「常総台地」から枝状に伸びる猿島台地の最東端に位置している。 ○住宅都市整備公団による北守谷地区、南守谷地区等の住宅地開発、常磐自動車道の開通、もりや工業団地への企業立地等により、首都圏近郊都市として発展を続け、平成17年に開業したつくばエクスプレスや守谷駅周辺地区の整備計画等により、茨城県南の玄関口、常総地域の中心都市として成長している。また東京都心から40kmの距離にあり首都圏近郊整備地帯の指定を受けつつ、水や緑など自然環境と調和した環境整備を図っています。 ○つくばエクスプレス開業後も松並地区、原東地区と区画整理によるまちづくりが行われるとともに、守谷市全域が上下水道や道路等のインフラ整備済みであるため、市街化調整区域においても住宅開発件数は増加傾向にあります。また、守谷市の主要幹線道路として南北に国道294号と常総ふれあい道路が走っており、その沿線に大規模商業施設が来店しています。 ○当該地区はつくばエクスプレス守谷駅を中心に半径1kmの範囲内に位置し、駅周辺一体型土地区画整理事業等により整備された地域が中心に位置するが、従前からの市街地との道路のつながりが不十分で、また駐車場や空き地等の低未利用地も多く存在し街のポテンシャルを生かし切れていないのが現状である。中心市街地を整備し、持続可能なまちづくりを目指すことが求められている。
課題 ○守谷駅周辺でありながら、駐車場や空き地等の低未利用地が多く分布し、まちの賑わいに欠けている。 ○駅周辺区画整理地区へとつながる都市計画道路が未整備のため、駅へのアクセスに難があるとともに、歩道などもないため、歩行や自転車利用に転換していない。 ○整備済都市計画道路の路面劣化等により、走行性や居住環境の低下をまねいている。 ○公共施設や医療施設等が市内に広く分散しているため車社会となっており、公共交通への転換が図れていない。
将来ビジョン(中長期) ○＜守谷市都市計画マスタープラン＞ つくばエクスプレスと運動した関連道路整備や沿線の開発、地域の歴史や自然環境と調和した環境整備を軸に据え、高まる交通利便性と豊かな自然・歴史環境を生かして、豊かに暮らしていくことのできる都市環境や都市機能を育成していきます。 ○＜守谷市立地適正化計画＞ 守谷市の交通利便性の高さと都市基盤整備の実態、将来的な人口減少を見据え、守谷駅周辺に都市機能誘導区域を定め、今後立地する都市機能施設を同区内に誘導していきます。また、守谷駅を中心とした公共交通ネットワークの利用促進、維持・活用を図り、市内各地域から守谷駅周辺の都市機能にアクセスしやすくすることによって生活利便性を低下させずに住み続けられる都市構造を目指します。 ○＜守谷市地域公共交通網形成計画＞ 公共交通ネットワークの再編、実証実験等による利用促進、快適なバス利用環境の創出等といった取組みにより、都市機能を結ぶ充実した公共交通を創出し、自家用車利用から公共交通への転換を促し、持続可能な交通環境を創出していきます。 ○＜守谷市総合計画＞ 守谷市は、利根川、鬼怒川、小貝川及び樹林、田園など水と緑が豊かに残るまちである一方、大規模な宅地開発などにより、急速な発展を遂げてきました。こうした特長を活かし、誰もが安心して快適に住みつづけられるまち、市民一人ひとりの心のなかに、もりやというふるさとの心がいきつき、誰もがふるさとを実感できるまちとなることを目指します。 ○＜守谷市低炭素まちづくり計画＞ 都市中心拠点である守谷駅周辺地区を「集約拠点地区」として位置づけ、都市機能の集積を誘導するとともに、自動車利用から公共交通利用への転換、自転車や徒歩で暮らせるまちづくりを目指します。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方 都市中心拠点である守谷駅周辺については、広域的な都市機能や都市の核要な都市機能を立地誘導するとともに、にぎわいのある都市空間を形成し、公共交通の利便性向上などにより、各地区へ行きやすくなるようにして、拠点としての機能の向上を図る。 地域生活拠点である各住宅団地の団地センターにおいては、守谷駅周辺との機能分担により、徒歩圏におけるニーズを充足する各種生活サービス機能の立地を誘導するとともに、将来的には高齢者の偏在状況に応じて、医療施設や福祉施設の誘導を検討していく。 既存住宅地においては、ライフステージの変化により住み替えを検討するシニア層が市内で住み続けられるよう、住宅ストックの有効活用を促進し、空家の増加を抑制するとともに、学生シェアハウス事業の推進や空地の地域管理に向けた枠組みを検討していく。
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 守谷駅東口にある市有地については、守谷市の住み良さを象徴するような居心地の良い緑地等のオープンスペースと運動して、多様な人々が楽しめるような利活用施設とするため、民間事業者からの提案を受け官民連携によるにぎわい創出施設の整備を行う。 また、未活用の市有地や駅周辺に広く分布する駐車場等の低未利用地へは、立地適正化計画で定めた支所のようなサービス窓口施設や医療施設や子育て支援施設、商業施設等の誘導・集積を図っていく。 歩行空間のバリアフリー化や回遊性を重視した歩行空間のネットワーク化によりマイカーに依存しないまちづくりを進め、施設誘導の好循環を目指していく。
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
駅周辺のにぎわいに対する満足度	%	市民アンケートの調査項目の中で「守谷駅前に、にぎわいがあると感じている市民の割合」	小目標①に係る指標とし、にぎわいがある、どちらといえはあると感じる人の割合を10%向上させる。	26.0	H30	36.0	R6
道路に対する満足度	%	市民アンケートの調査項目の中で「市内の道路は安全に通行できると感じている市民の割合」	小目標②に係る指標とし、道路が安全に通行できる、どちらかといえばそう思う、ふつうと感じる人の割合を5.5%向上させる。	74.5	H30	80.0	R6
公共交通に対する満足度	%	市民アンケートの調査項目の中で「公共交通(バス)に対する市民の満足度」	小目標③に係る指標とし、市内のバスが便利に利用できる、どちらかといえばそう思うと感じる人の割合を6.1%向上させる。	23.9	H30	30.0	R6

整備方針等

様式(1)－③

方針に合致する主要な事業	
・小目標①: 低未利用地の活用と駅周辺のにぎわいづくり 立地適正化計画の重点項目である「必要な都市機能の集約による守谷駅周辺の拠点性向上」の施策の1つである「低未利用公有地を活用した、官民連携によるにぎわい創出施設の整備」や「駅周辺の公共空間活用の担い手育成・活動環境の整備」を実現するため、現在未活用となっている市有地に民間活力による利活用施設を整備するとともに、人々が集うオープンスペースを整備する。また、駅自由通路の照明のグレードアップ及び配置の見直しを行い、駅と自由通路、商業施設の一体感を創出し街の質の向上を図る。	【基幹事業】 地域生活基盤施設: 守谷駅東口市有地利活用事業 高質空間形成施設: 守谷駅自由通路照明整備 【提案事業】 地域創造支援事業: 立地適正化計画改訂事業 【関連事業】 TX高架下利活用事業 守谷駅土塔口市有地利活用事業 守谷駅八坂口市有地利活用事業
・小目標②: 安心安全に回遊できる道づくり 立地適正化計画の重点項目である「必要な都市機能の集約による守谷駅周辺の拠点性向上」の施策の1つである「守谷駅周辺における歩いて暮らせるまちづくりの実現」や同じく重点項目である「誰もが移動しやすく持続可能性の高い道路網・公共交通網の構築」の施策の1つである「都市機能誘導区域との連絡を強化する道路網の整備」を実現するため、未整備の都市計画道路の整備や、経年劣化した道路舗装の切削オーバーレイ等による修繕、生活道路のカラー舗装・排水対策を行う。生活道路等の安全性・走行性能を高めることで、守谷駅へのアクセス性及び駅周辺の回遊性を向上させ、良好な居住環境の形成を実現し、居住・都市機能の集約を促進する。	【基幹事業】 道路: 市道3620号線(新設) 道路: 市道3621号線(新設) 道路: 市道3650号線(改築・マンホールポンプ新設) 道路: 市道104号線(修繕) 道路: 市道3030号線(修繕) 道路: 市道3247号線(修繕) 道路: 市道3620号線(修繕) 道路: 市道3621号線(修繕) 道路: 市道3622号線(修繕) 高質空間形成施設: 市道106号線(カラー舗装) 高質空間形成施設: 市道107号線(カラー舗装) 高質空間形成施設: 市道204号線(カラー舗装) 【提案事業】 地域創造支援事業: 道路愛称設定推進事業 【関連事業】 街路事業: 市道3621号線(新設) 街路事業: 市道2932号線(新設)
・小目標③: 快適な公共交通のネットワークづくり 立地適正化計画の公共交通全般に係る施策設定において、「守谷市地域公共交通網形成計画」に即して公共交通網の維持改善を図るとともに、交通結節点の機能強化に繋がる施策の展開を図り、守谷駅を中心とし各地区を公共交通で結ぶ都市構造の確立による「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりを推進するとしており、その実現のために、コミュニティバスについては今後訪れる人口減少、高齢化社会を鑑み、利用実態に応じた運行体制の確立のため、社会実験として新たに中型車両をリースし、最適化・利便性の向上を検証していく。	【提案事業】 地域創造支援事業: コミュニティバス再編社会実験実施事業
その他	
【まちづくりの住民参加】 ・守谷駅東口市有地の利活用に関するワークショップについては、周辺住民、市民活動団体、地元事業者、公募市民等が参加し、平成28年より6回開催し基本計画の協議を行ってきた。また、広場部分の使い方に関してのワークショップについては、市内でイベントを主催したことのある市民活動団体や地元事業者等を交えて、令和2年に1回開催した。	
【官民連携事業】	

様式(1)-④-1

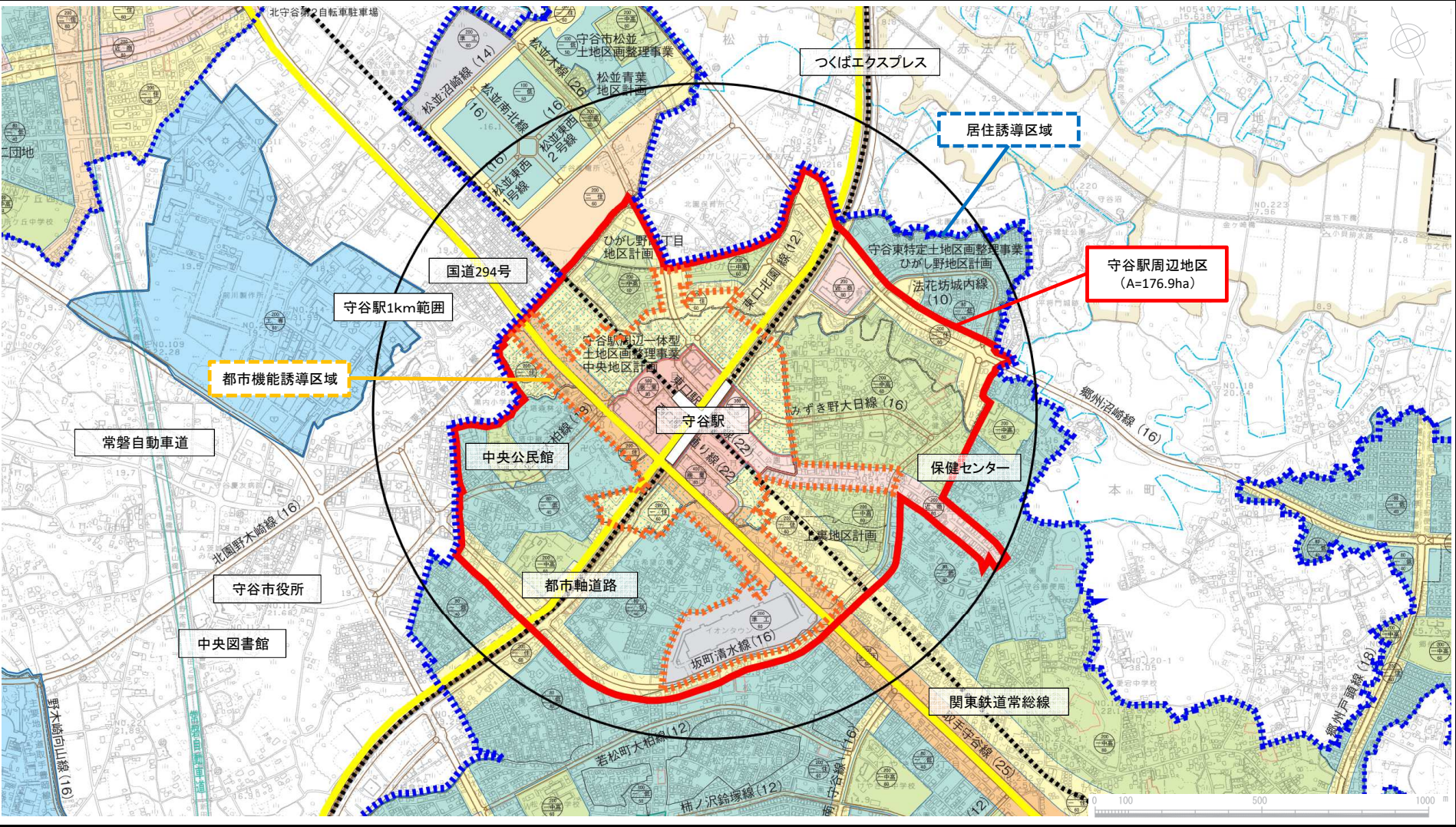
(金額の単位は百万円)

...B

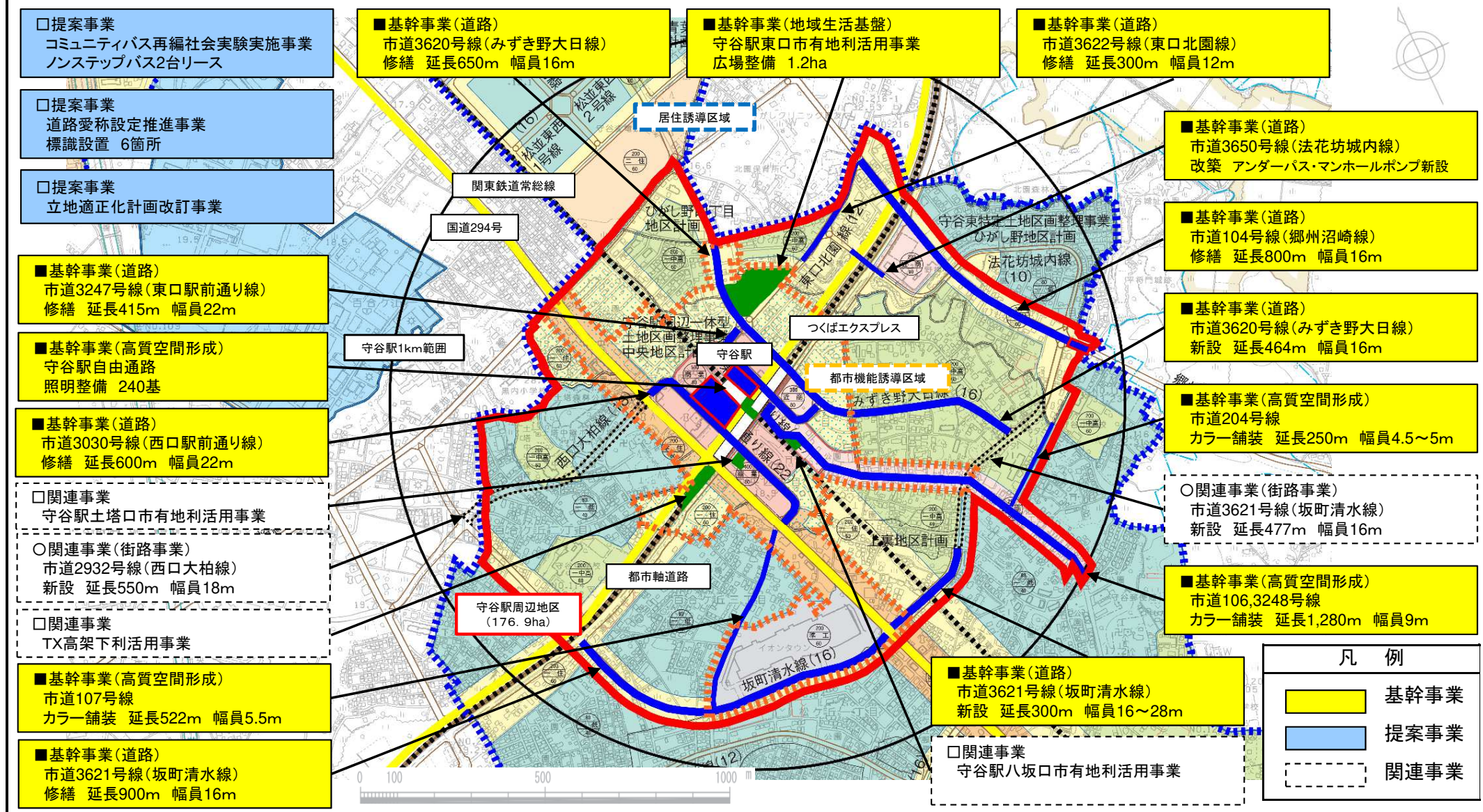
都市再生整備計画の区域

様式(1)～⑥

	面積	176.9 ha	区域	中央一丁目から四丁目、本町の一部、ひがし野一丁目・二丁目の一部・三丁目の一部・四丁目、百合ヶ丘二丁目の一部・三丁目の一部
--	----	----------	----	--



目 標	大目標：街の顔となる拠点の整備と回遊性向上によるにぎわいの創出	代表的な 指標	駅周辺のにぎわいに対する満足度	(%)	26.0	(H30年度)	→	36.0	(R6年度)
	小目標①：低未利用地の活用と駅周辺のにぎわいづくり		道路に対する満足度	(%)	74.5	(H30年度)	→	80.0	(R6年度)
	小目標②：安心安全に回遊できるまちづくり		公共交通に対する満足度	(%)	23.9	(H30年度)	→	30.0	(R6年度)
	小目標③：快適な公共交通のネットワークづくり								



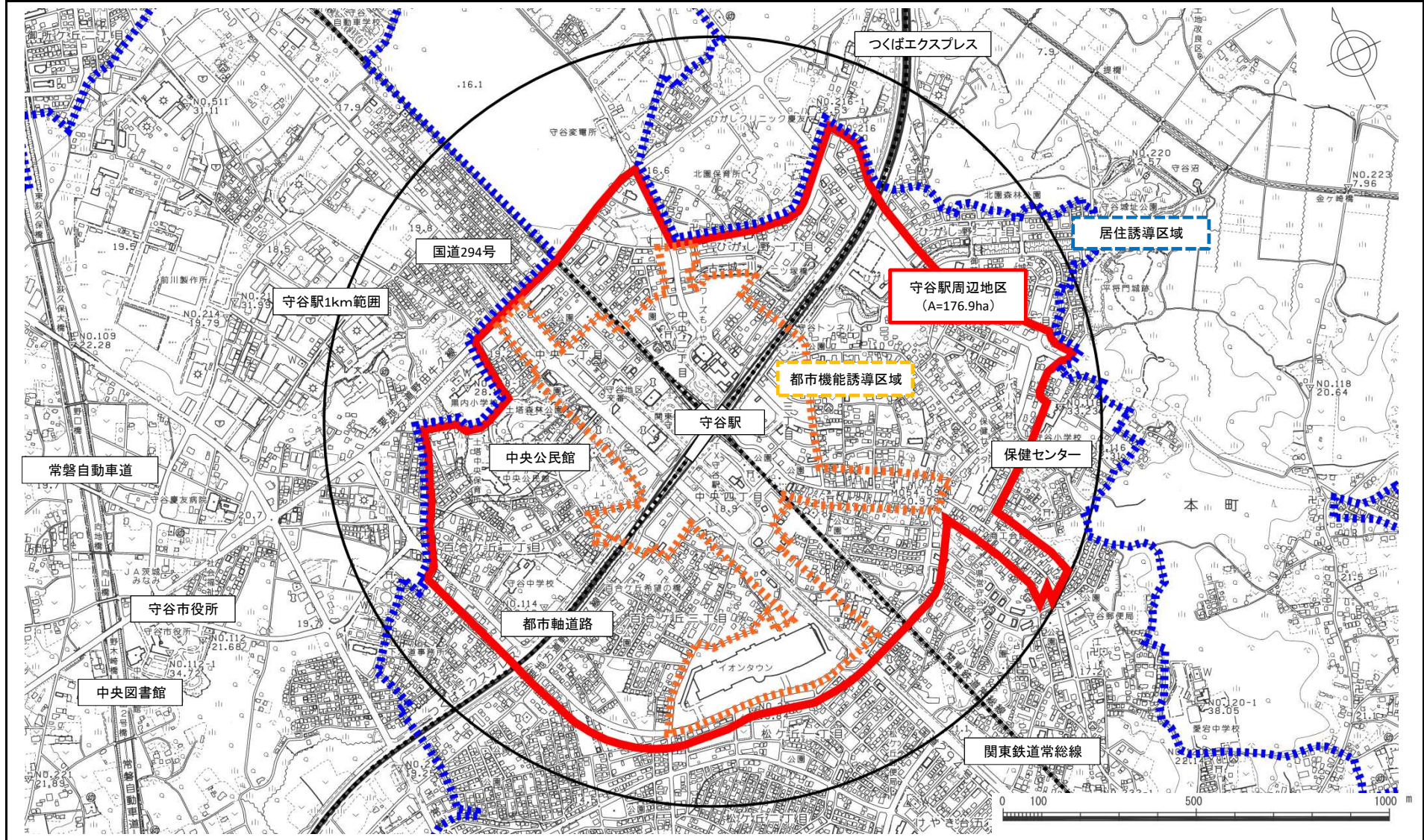
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

もりやえきしゅうへんちく
守谷駅周辺地区

いばらきけん もりやし
(茨城県守谷市)

守谷駅周辺地区(茨城県守谷市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

守谷駅周辺地区（茨城県守谷市） 様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	1,445.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	53,888.0 百万円	X≦Yゆえ、 本計画における交付限度額	1,445.0 百万円
-----------------------------	-------------	-----------------------	--------------	---------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	707,600 m ²
-----------	------------------------

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	1,769,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	
区域の面積が10ha未満の地区	0.50
最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
○ その他の地域	0.40

Cl	602,720 円/m ²
-----------	--------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	5
公示価格の平均値(円/m ²)	127,520

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.003
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
-----------	-------------------------

控除額	0 百万円
------------	-------

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	535,356 m ²
-----------	------------------------

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ	
--------------------	--

	面積(m ²)	割合
道路	497,180	0.28
公園	38,176	0.02
広場	-	
緑地	-	
公共施設合計	535,356	0.3

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	53,888 百万円
-----------------------------	------------

ΣCn	0 円
------------	-----

下水道	0 円
区域面積(m ²)	1,769,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
----------------------------	-----

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	507,520

調整池	0 円
------------	-----

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
-----------	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
-------------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
-------------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
---------------	-----

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
-------------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
-------------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	53,888 百万円
----------------------------	------------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集支援事業>

交付限度額(X1)	1,445.0 百万円
-----------	-------------

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォーカーカプル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表（その２）（都市構造再編集集中支援事業）

様式（２）-④-１

【当初から都市構造再編集集中支援事業を実施する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定（詳細）

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。（事業費の単位：百万円）

＜都市機能誘導区域内＞

交付対象事業費	基幹事業合計（Ａ）	768.700
	提案事業合計（Ｂ）	6.900
	合計(Ａ+Ｂ)	775.600

（事業費）
（事業費）
（事業費）

以下の２つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	
提案事業枠２割拡充の適用	

※都市機能誘導区域面積割合：都市機能誘導区域の面積の市街化区域等（市街化区域又は非線引き用途地域）の面積に占める割合。

＜都市機能誘導区域外＞

交付対象事業費	基幹事業合計（Ｃ）	2,337.400
	提案事業合計（Ｄ）	12.000
	合計(Ｃ+Ｄ)	2,349.400

（事業費）
（事業費）
（事業費）

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$ （α 1）	
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合：	2,890.060
$(10/9 \times (A+C))$ （α 2）	
※提案事業２割拡充を適用する場合：	3,451.222
$(10/8 \times (A+C))$	
交付限度額（①、②の小さい方×1/2）	1,445.030

①
②
③（国費）

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(Ａ+Ｂ+Ｃ+Ｄ)	3,125.0
------------------	---------

（事業費）

交付要綱に基づく交付限度額 （③を１万円の位を切り捨て）	1,445.0
国費率	0.462

④（国費）
⑤（国費率）

年次計画(都市構造再編集集中支援事業)

様式(2)-⑤-1

(事業費:百万円)

基幹事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
道路		市道3620号線(みずき野大日線)	守谷市	1,209.0	700.0	350.0	100.0	59.0	
		市道3621号線(坂町清水線)	守谷市	1,130.8	356.0	398.8	178.0	98.0	100.0
		市道3650号線(法花坊城内線)	守谷市	33.6	3.6	30.0			
		市道104号線(郷州沼崎線)	守谷市	80.5	80.5				
		市道3030号線(西口駅前通り線)	守谷市	69.0	69.0				
		市道3247号線(東口駅前通り線)	守谷市	48.0	48.0				
		市道3620号線(みずき野大日線)	守谷市	74.8	56.5	18.3			
		市道3621号線(坂町清水線)	守谷市	53.5	53.5				
		市道3622号線(東口北園線)	守谷市	28.8	28.8				
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	緑地、広場	守谷駅東口市有地利活用事業	守谷市	281.5	281.5				
高質空間形成施設	緑化施設等	守谷駅自由通路照明整備	守谷市	18.2	18.2				
		市道106.3248号線カラー舗装	守谷市	51.2					51.2
		市道107号線カラー舗装	守谷市	18.4	18.4				
		市道204号線カラー舗装	守谷市	8.8	8.8				
高次都市施設	地域交流センター								
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
誘導施設	医療施設								
	社会福祉施設								
	教育文化施設								
	子育て支援施設								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				3,106.1	1,722.8	797.1	278.0	157.0	151.2
提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域創造 支援事業		コミュニティバス再編社会実験実施事業	守谷市地域公共交通活性化協議会	10.9	1.8	5.5	3.6		
		道路愛称設定推進事業	守谷市	1.1		1.1			
		立地適正化計画改訂事業	守谷市	6.9			6.9		
事業活用 調査									
まちづくり活動 推進事業									
計				18.9	1.8	6.6	10.5	0.0	0.0
合計				3,125.0	1,724.6	803.7	288.5	157.0	151.2
累計進捗率（％）					55.2%	80.9%	90.1%	95.2%	100.0%

(参考)都市構造再編集集中支援事業関連事業									
事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
合計			0	0	0	0	0	0	
累計進捗率 (%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

(参考)関連事業									
事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
街路事業	市道3621号線(坂町清水線)	守谷市							
街路事業	市道2932号線(西口大柏線)	守谷市							
	TX高架下利活用事業	守谷市							
	守谷駅土塔口市有地利活用事業	守谷市							
	守谷駅八坂口市有地利活用事業	守谷市							
合計			0	0	0	0	0	0	0
累計進捗率(%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(单位:百万円)

[illegible]

コミュニティバス再編社会実験実施事業

1 概要

(1) 実施内容

平成31年4月からコミュニティバスの路線見直し及び65歳以上を対象としたデマンド乗合交通の導入といった大規模な公共交通再編の実証実験を行い利用者が増えつつある。本事業については、今後訪れる人口減少、高齢化社会を鑑み、利用実態に応じた運行体制の確立のため、2年間の実証実験として新たに中型車両をリースし、最適化・利便性の向上を検証していくものである。

守谷市立地適正化計画において、守谷駅周辺を中心とした都市機能誘導区域を位置付け、駅周辺の集客数増加につながる公共交通網の見直しを図る。

導入車両については、守谷市低炭素まちづくり計画に基づき、低炭素化、低燃費化し、子どもや高齢者等の誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの車両を導入し、利便性向上を図る。

また、交通系ICカード対応機器を導入することにより、利用者の利便性向上を図るとともに、利用実態を統計的に把握し、継続した見直しを行うものである。

(2) 実施時期 納車から2年間(24ヶ月)

(3) 社会実験実施に必要な車両

- ①車 種 日野:ポンチョ ロング2ドア(定員36人)
- ②必要台数 2台
- ③価 格 1台2,200万円程度(架装代・消費税込)

2 車両導入に係る管理上の課題

車両は、日々の点検・整備等の必要性があることから、運行委託を行っている「関東鉄道株式会社」からリースし導入することが条件となる。

リース期間については、短期間でのリースができないため、8年間とするが、そのうち社会実験期間の2年間(24ヶ月)を都市構造再編集中支援事業の補助対象として扱い、その後の利用については市の単独費で計上する。

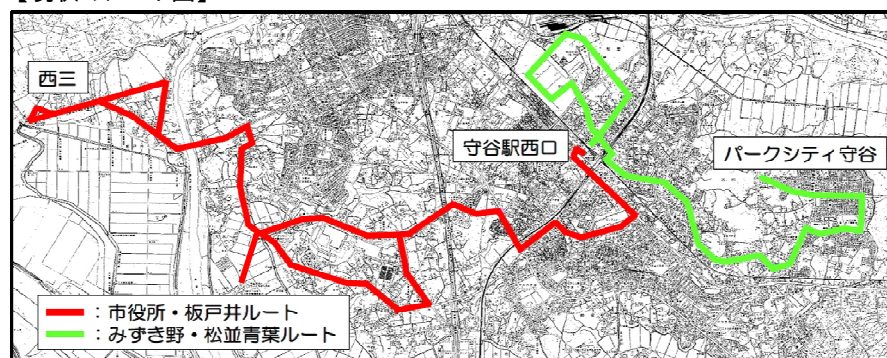
守谷市地域公共交通活性化協議会において、リース料金の支払いを行い、補助金については、守谷市から守谷市地域公共交通活性化協議会へ間接交付を行う。

3 車両導入に係る費用内訳(消費税込)

※リース期間2年間(減価償却費における耐用年数8年のうち2年分)

種別	2年間の費用
車両リース費 (車両周辺機器費含む) ※2台分(総額4,400万円)	1,100万円 (550万円/年)

【現状のルート図】



【導入予定車両】

ロング HX9JLCE 2ドア



車両の外観色、方向幕の文字などは撮影用特約仕様です。

道路愛称設定推進事業

<概要>

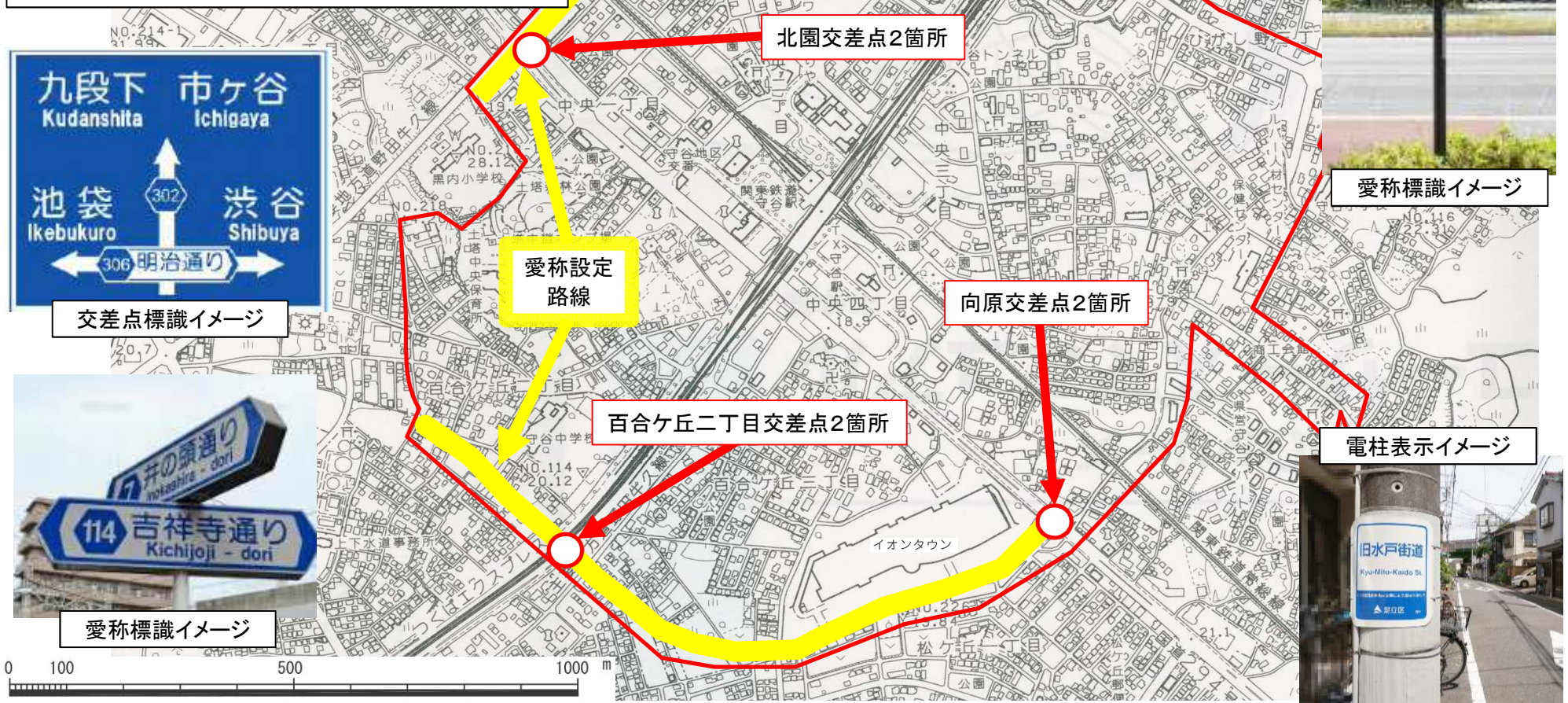
「市内の場所を伝えるときに、名前が知られている道路が少ないため、場所を伝えにくい。」「市道〇〇号線、都市計画道路〇〇線は覚えにくい。」ということから、道路に愛称を設定する。

<スケジュール>

R1・・・道路愛称設定方法(道路の選定や公募等)の検討

R2・・・道路愛称の設定

R3・・・道路愛称の標示の設置等



立地適正化計画改訂事業

【本事業の概要】

＜守谷市立地適正化計画＞



○策定年月日

令和2年3月31日

○対象区域

取手都市計画区域の守谷市域(守谷市全域)

○目標年次

・目標年次: 2035年度(令和17年度)

○上位計画(令和3年11月時点)

・第二次守谷市総合計画
・取手都市計画都市計画区域の整備, 開発及び保全の方針

＜改訂の経緯＞

本市は, 東京都心から40km圏内に位置し, 交通の利便性に優れ首都圏のベッドタウンとして発展してきたが, 短期に造成された住宅地では年齢別の人口構成に偏りが見られるなど, 将来の高齢化と人口減少が懸念される。

本市ではこうした状況を受け, 人口減少期にあっても持続的で安定的な都市経営を可能とするため, 令和2年3月に「持続的成長を維持し, 住宅市街地の活性化を図る」ことを基本方針とした守谷市立地適正化計画を策定している。

今般, 都市再生特別措置法の一部が改正されたことから, 災害リスクを踏まえて居住や都市機能を誘導する区域の設定を行い, 区域内に災害ハザードエリアが残存する場合には適切な防災・減災対策を「防災指針」として位置付けるため, 守谷市立地適正化計画の変更を行う。また, 新守谷駅周辺で検討が進められている新守谷駅周辺土地区画整理事業の進捗に合わせ, 必要な変更を行う。

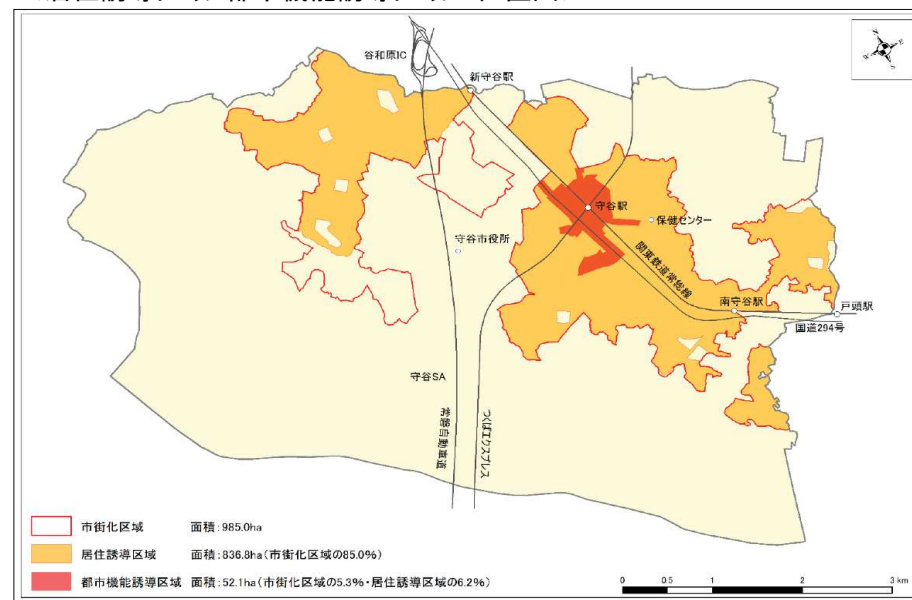
＜改訂の方針＞

災害リスクの把握及び回避・低減施策等を整理し, 適切な防災対策を防災指針として位置付ける。また, 新守谷駅周辺土地区画整理事業の進捗を勘案しながら, 居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定について検討を行う。

＜事業費用＞

総事業費	6,900	千円
事業費内訳		
実施概要	金額(千円)	摘要
関連計画等との整理・都市に係る課題等の抽出	300	
まちづくりの方針(ターゲット)の検討	900	
目指すべき都市の骨格構造の検討	500	
誘導区域・誘導施設・誘導施策の検討	1,200	
目標値・効果の検討、評価方法の検討	500	
ワークショップ、説明会、会議等運営関連	1,600	
その他	1,900	素案, 報告書作成, 印刷製本費
合計	6,900	

＜居住誘導区域・都市機能誘導区域の位置図＞



道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分	事業 主体	事業 手法	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数	歩道 幅員 m	都市再生 事業費 百万円	都市再生における 事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定 年月	備 考
							整備前 m	整備後 m							
		注1)		注2)			m	m	車線	m			注3)		注4)
<道路>				—											
市道3620号線(みずき野大日線)	本町字新町 ～本町字坂町	街	守谷市	—		464	0	16	2	7	1,209.0	令和2年度～令和5年度	【新設】	H6.3.17	都市機能誘導区域外
市道3621号線(坂町清水線)	本町字向原 ～本町字上裏	街	守谷市	—		300	0	16～28	2	7	1,130.8	令和2年度～令和6年度	【新設】	H6.3.17	都市機能誘導区域内延長50m, 区域外延長250m
市道3650号線(法花坊城内線)	ひがし野一丁目 ～ひがし野三丁目	街	守谷市	—			10	10	2	3	33.6	令和2年度～令和3年度	【改築】マンホールポンプ新設1基	H6.3.17	都市機能誘導区域外 冠水による通行止め回数…9回(H30)
市道104号線(郷州沼崎線)	ひがし野一丁目 ～ひがし野三丁目	街	守谷市	—		800	16	16	2	7	80.5	令和2年度	【修繕】切削オーバーレイ	S49.8.1	都市機能誘導区域外 ピーク時交通量(上下線計)162台/10分
市道3030号線(西口駅前通り線)	中央一丁目 ～中央四丁目	街	守谷市	—		600	22	22	2	11	69.0	令和2年度	【修繕】切削オーバーレイ	H6.3.17	都市機能誘導区域内延長600m
市道3247号線(東口駅前通り線)	中央二丁目 ～中央三丁目	街	守谷市	—		400	22	22	2	11	48.0	令和2年度	【修繕】切削オーバーレイ	H6.3.17	都市機能誘導区域内延長400m
市道3620号線(みずき野大日線)	ひがし野一丁目 ～中央三丁目	街	守谷市	—		650	22	22	2	7	74.8	令和2年度～令和3年度	【修繕】切削オーバーレイ	H6.3.17	都市機能誘導区域内延長650m
市道3621号線(坂町清水線)	百合ヶ丘三丁目	街	守谷市	—		900	16	16	2	7	53.5	令和2年度	【修繕】切削オーバーレイ	H6.3.17	都市機能誘導区域内延長450m, 区域外延長450m ピーク時交通量(上下線計)166台/10分
市道3622号線(東口北園線)	ひがし野一丁目	街	守谷市	—		300	12	12	2	5	28.8	令和2年度	【修繕】切削オーバーレイ	H6.3.17	都市機能誘導区域外

(参考)

<関連事業>															
市道3621号線(坂町清水線)	本町字上裏 ～本町字坂町	街	守谷市			477	0	16	2	7	1,420.0	平成28年度～令和8年度	【新設】	H6.3.17	
市道2932号線(西口大柏線)	百合ヶ丘二丁目字土塔 ～百合ヶ丘二丁目字清水	街	守谷市			550	0	18	2	9	2,500.0	令和7年度～令和11年度	【新設】	H30.10.11	

- * 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>については通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

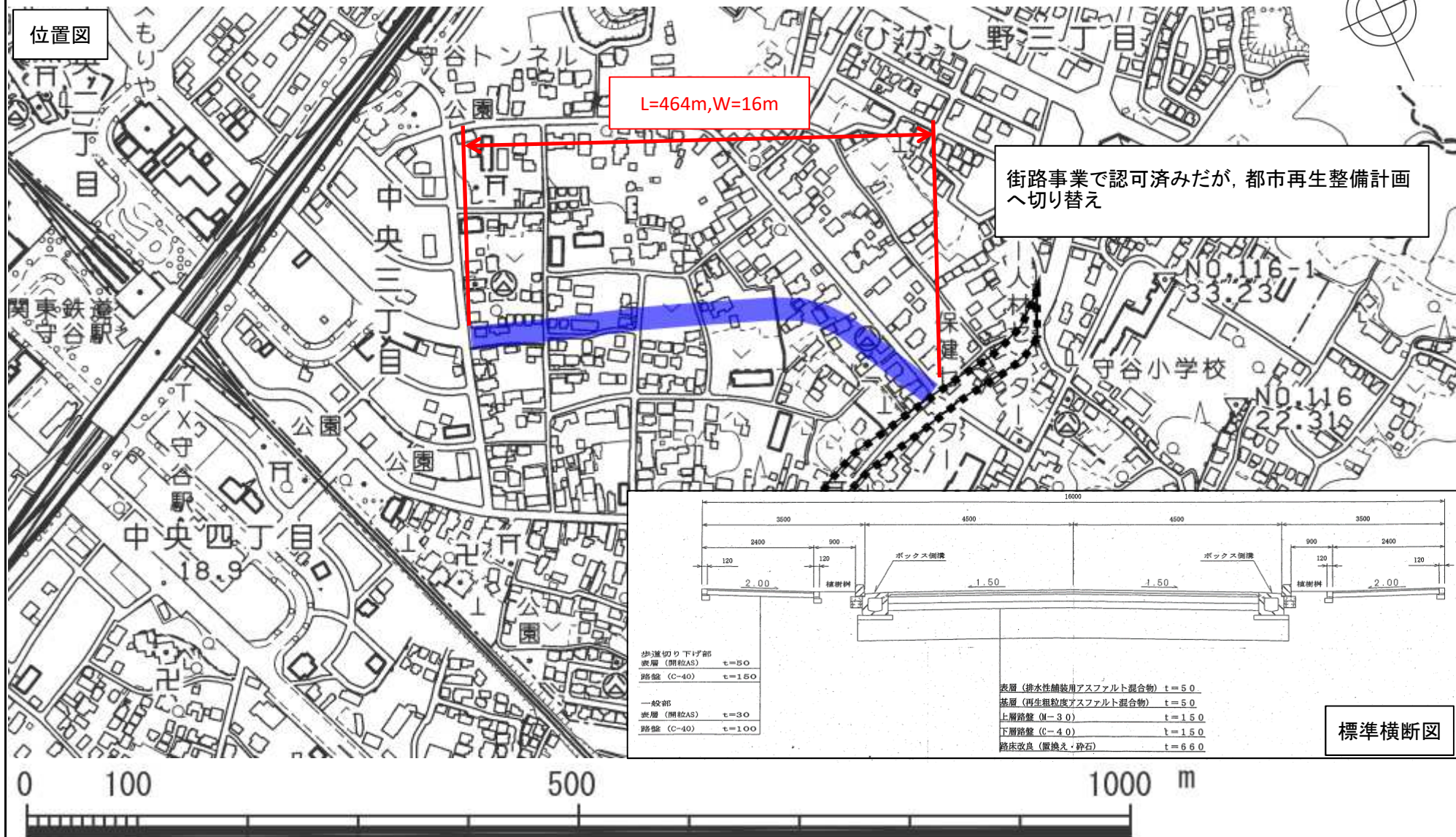
注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人／日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築:交通量(人／日)、混雑度等
・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 不足する場合は適宜行を追加すること

市道3620号線(みずき野大日線)【新設】

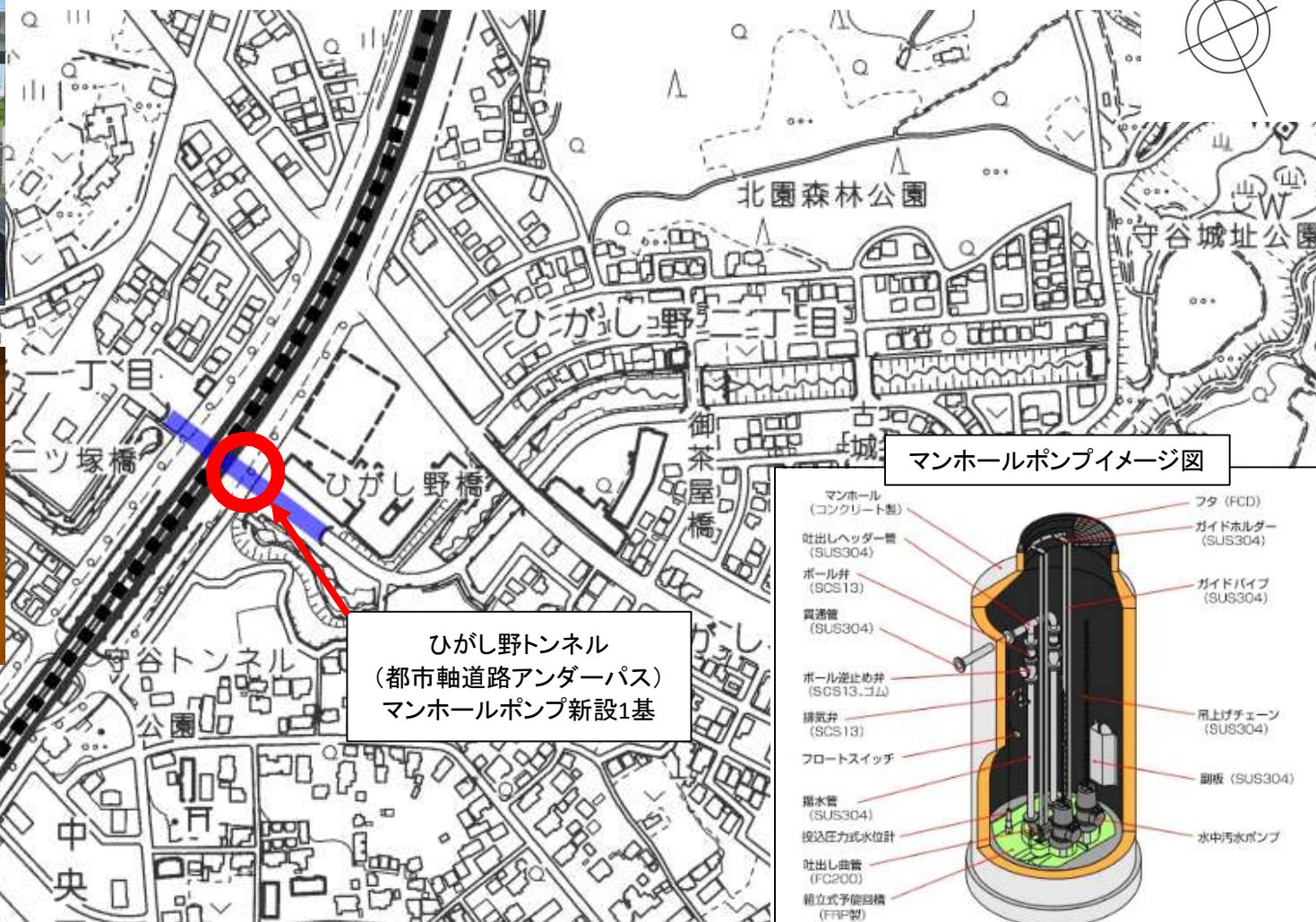
位置図



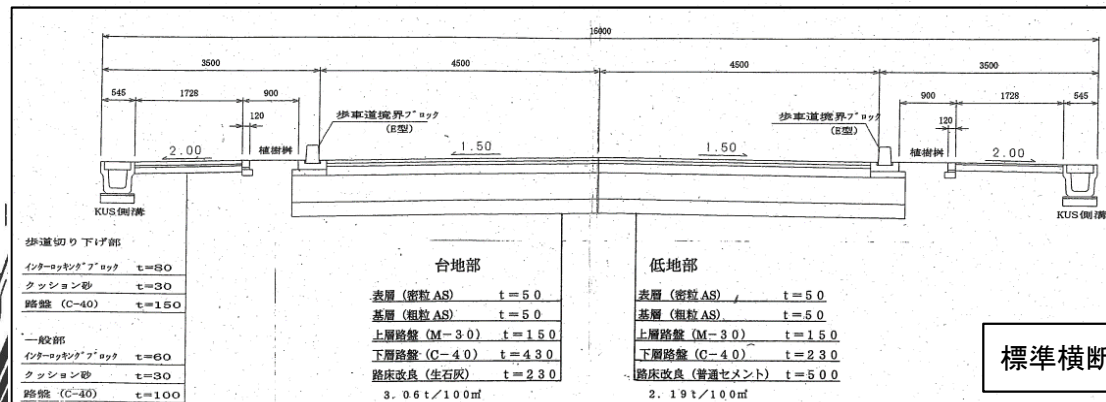
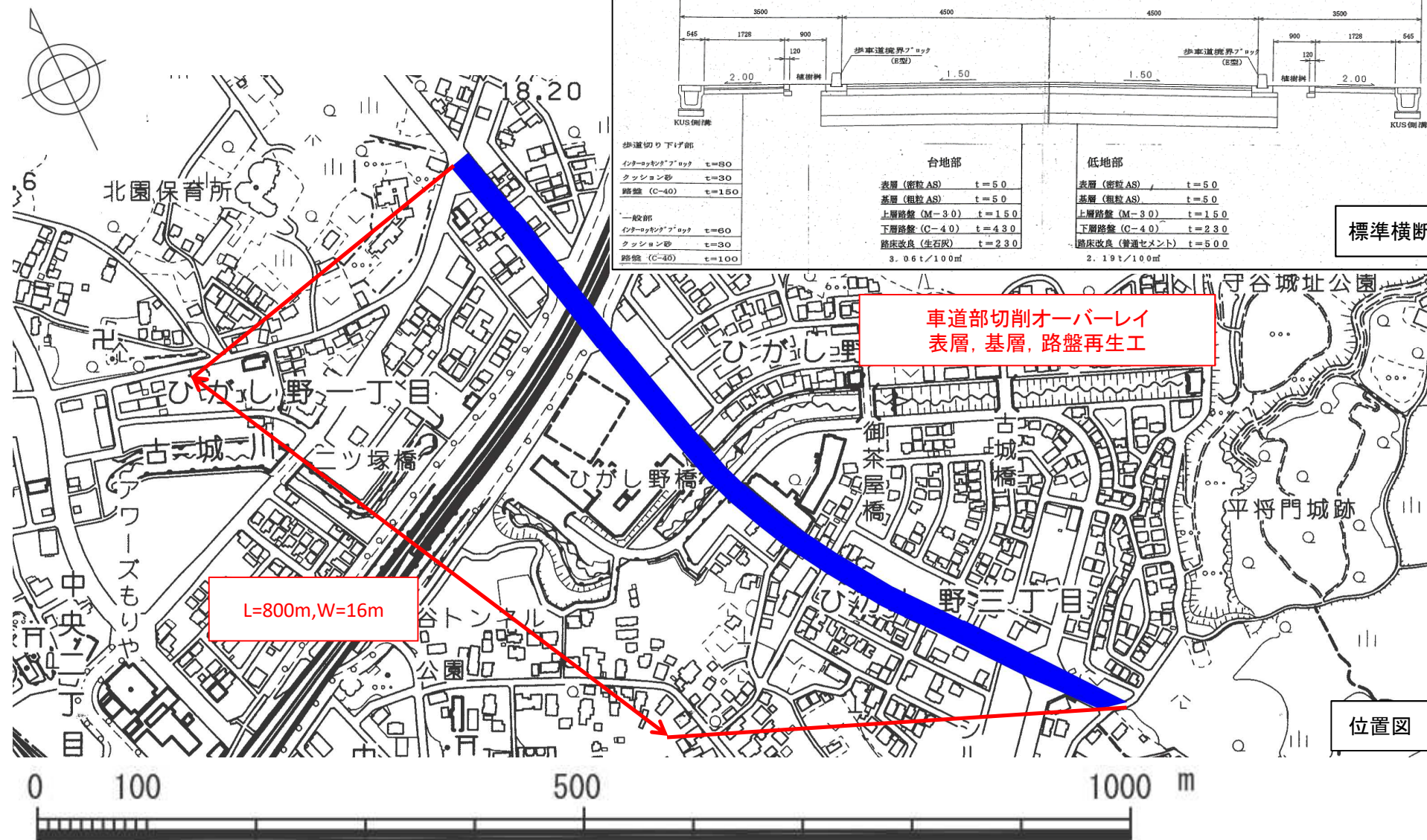
市道3650号線(法花坊城内線)



位置図



市道104号線(郷州沼崎線)

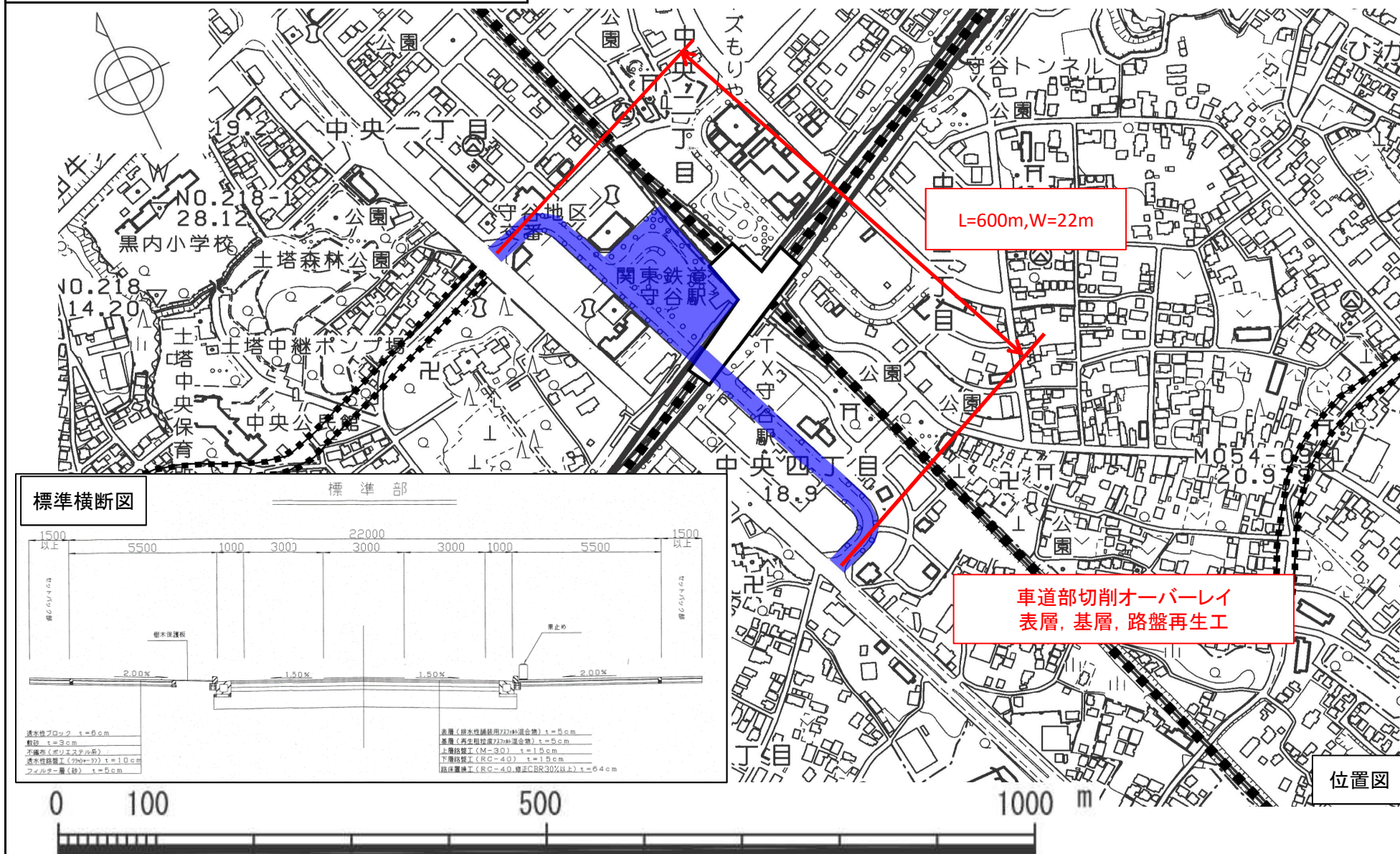


標準横断面図

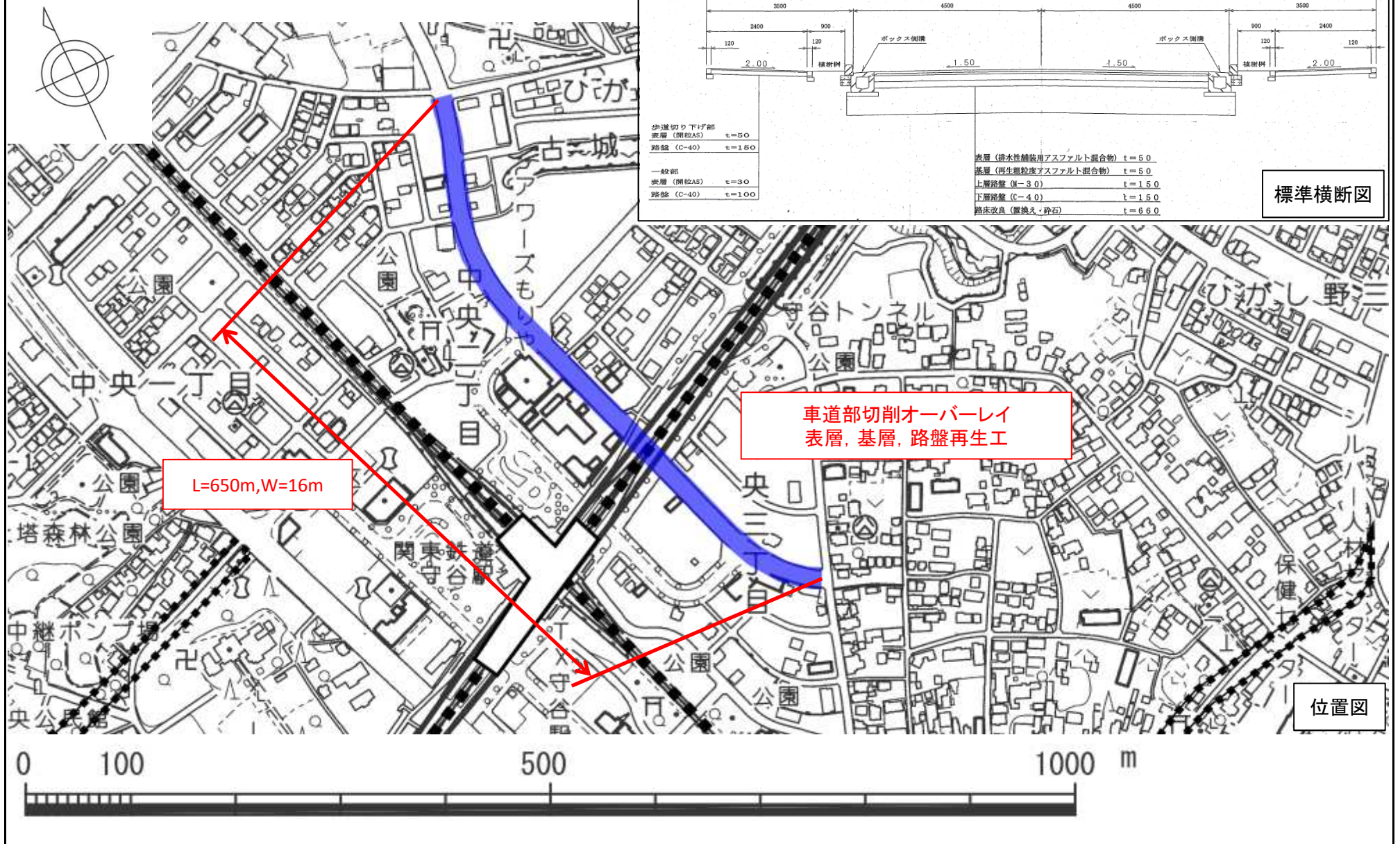
車道部切削オーバーレイ
表層, 基層, 路盤再生工

位置図

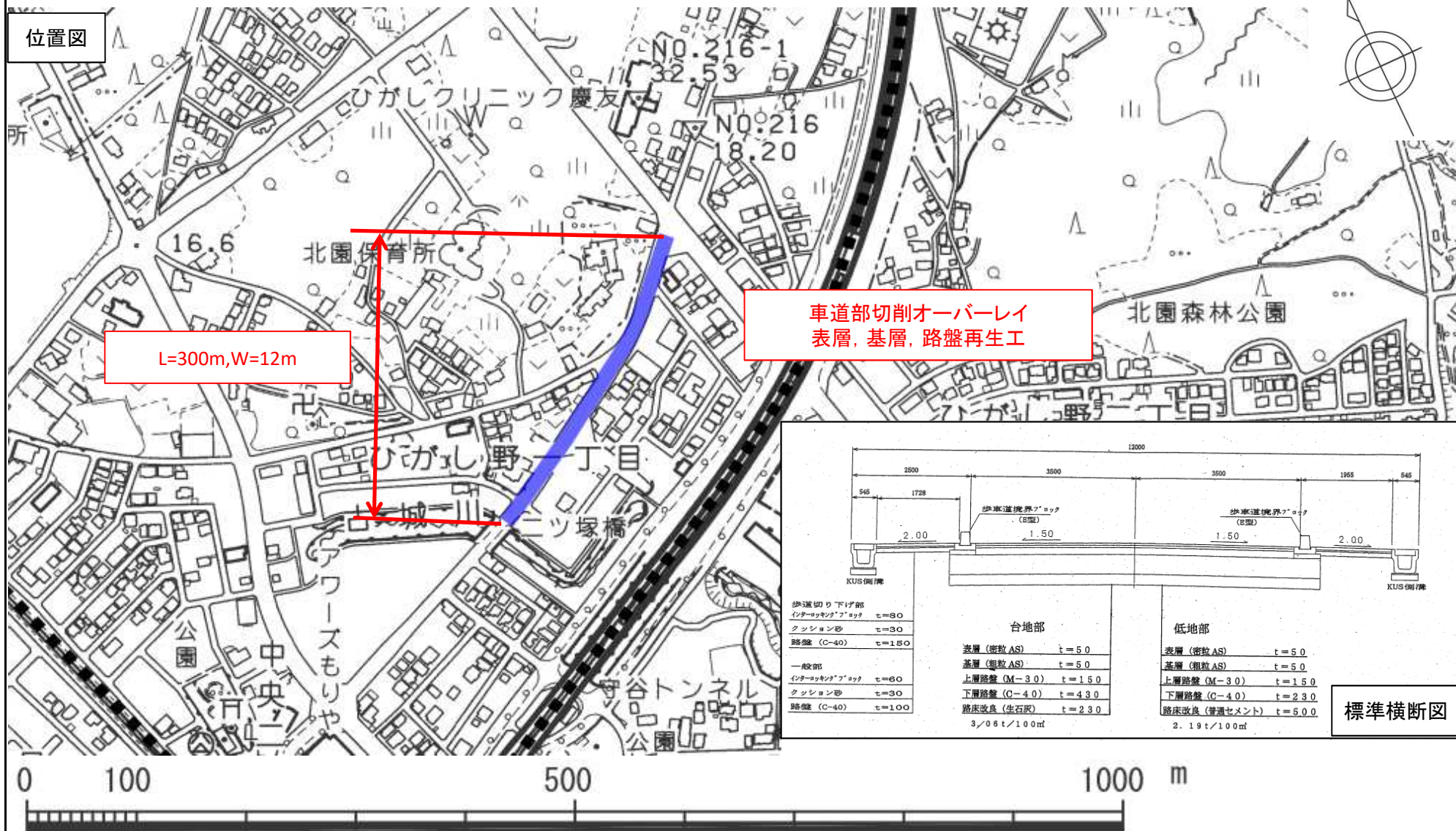
市道3030号線(西口駅前通り線)



市道3620号線(みずき野大日線)【修繕】



位置図



地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地				0					
広場	守谷駅東口市有地利活用事業	守谷市	広場:約0.6ha	281.5	0.0	0.0	281.5	—	全体面積1.2haのうち、民間の事業提案を受け、市が広場として約0.6haを整備。残りを民間が施設を建て一体的に活用
駐車場				0.0					
自転車駐車場				0.0					
荷物共同集配施設				0.0					
公開空地				0.0					
情報板				0.0					
地域防災施設	施設種別:			0.0					
人工地盤				0.0					
合計	—	—	—	281.5	0.0	0.0	281.5	—	

守谷駅東口市有地利活用事業

<概要>

全体面積1.2haのうち、民間の事業提案を受け、市が広場として約0.6haを整備。残りを民間が施設を建て一体的に活用。

<スケジュール>

令和元年7月26日まで…参加登録受付
令和元年9月5日まで…提案書類等提出
令和元年10月8日…ヒアリング・審査
令和元年10月25日…優先交渉権者の決定
令和2年1月9日…基本協定の締結
令和3年3月31日…事業契約の締結
令和3年4月20日…オープンスペース整備工事契約の締結
令和4年2月25日(予定)…オープンスペース整備工事竣工

位置図

イメージ図

利用施設利用想定エリア
利活用事業者が借地・施工

オープンスペース利用想定エリア
守谷市発注・利活用事業者施工

※区割りなどの詳細は変更される可能性があります

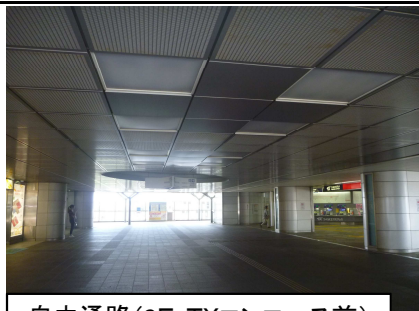


高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、土塁、堀跡等)	守谷駅自由通路	守谷市	照明整備 配置見直し・グレードアップ (240基)	18.2	0.0	0.0	18.2	
	市道106,3248号線	守谷市	カラー舗装 舗装打替え (L=1,280m)	51.2	0.0	0.0	51.2	都市機能誘導区域内延長650m, 区域外延長630m 隅切り整備含む
	市道107号線	守谷市	カラー舗装 舗装打替え (L=522m)	18.4	0.0	0.0	18.4	都市機能誘導区域内延長360m, 区域外延長240m 隅切り整備含む
	市道204号線	守谷市	カラー舗装 舗装打替え (L=250m)	8.8	0.0	0.0	8.8	都市機能誘導区域外
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設								
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
情報化基盤施設								
合計	—	—	—	96.6	0.0	0.0	96.6	

守谷駅自由通路



自由通路(2F・TXコンコース前)

守谷駅自由通路(守谷市管理部分)の照明設備
(240基) のグレードアップ整備
(1F自由通路部分も含む)

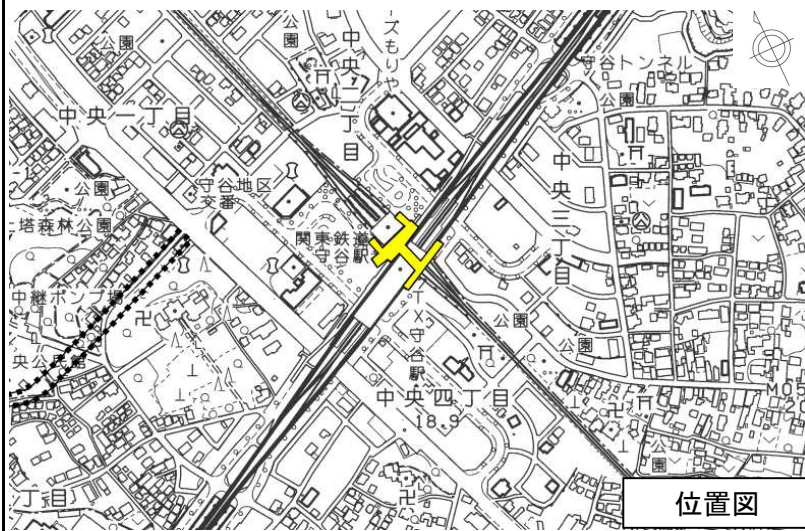
コンコース・商業施設と一体感を創出するため、
LED化に加え、配置等も含め現状の照明計画を
抜本的に見直し、今ある施設を活かせるように
整備を行う。



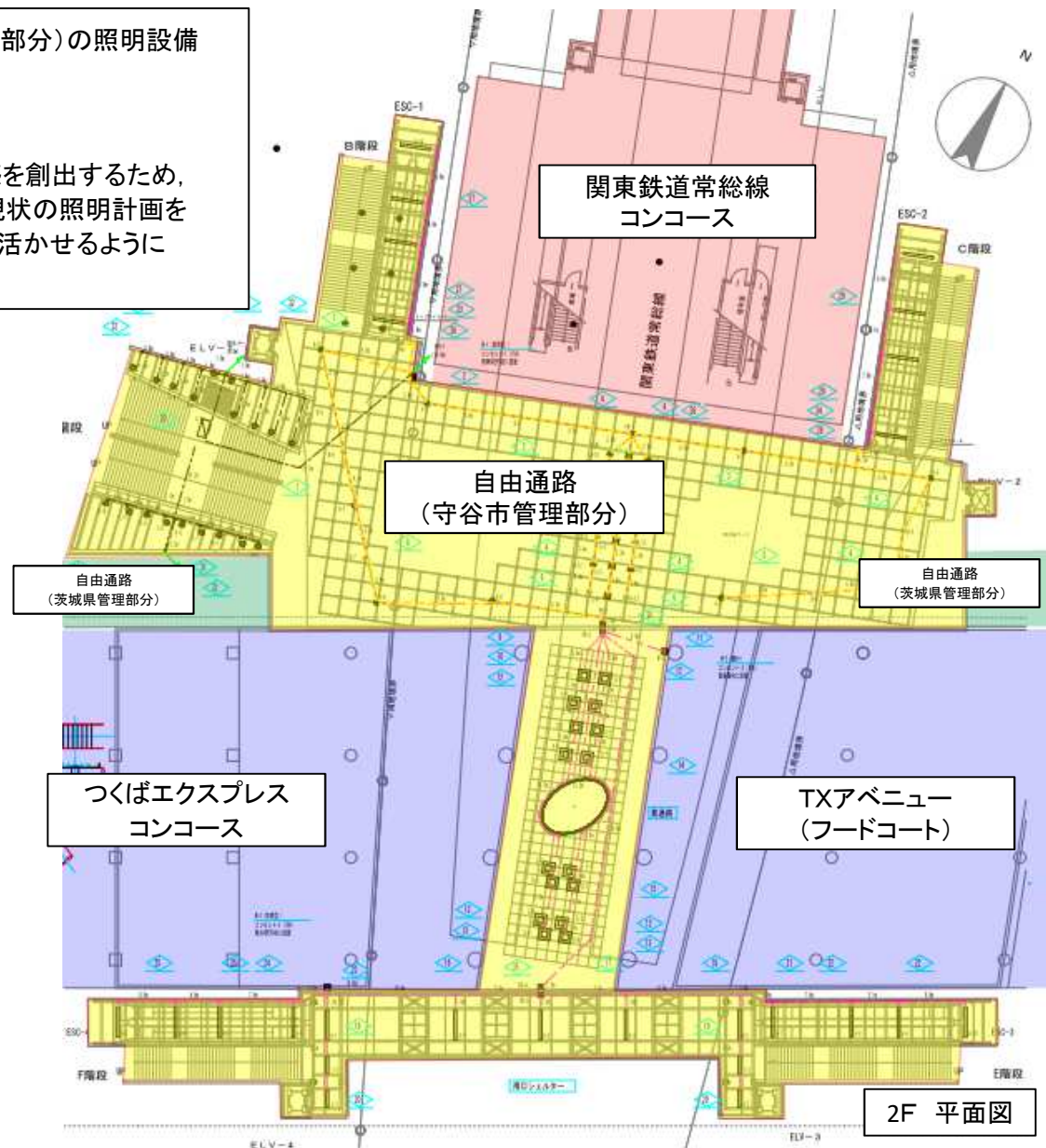
自由通路(2F・関鉄コンコース前)



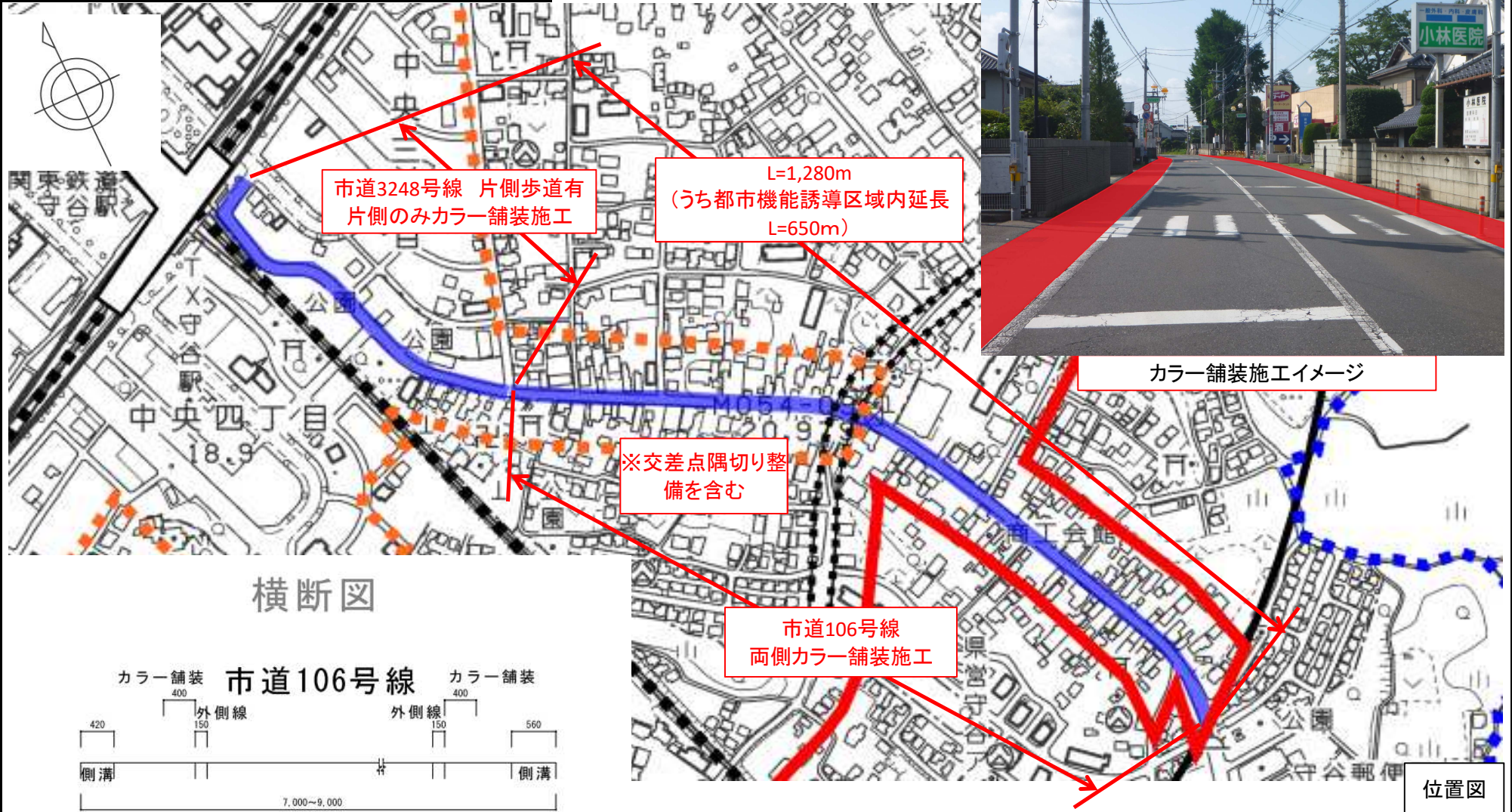
自由通路(1F)



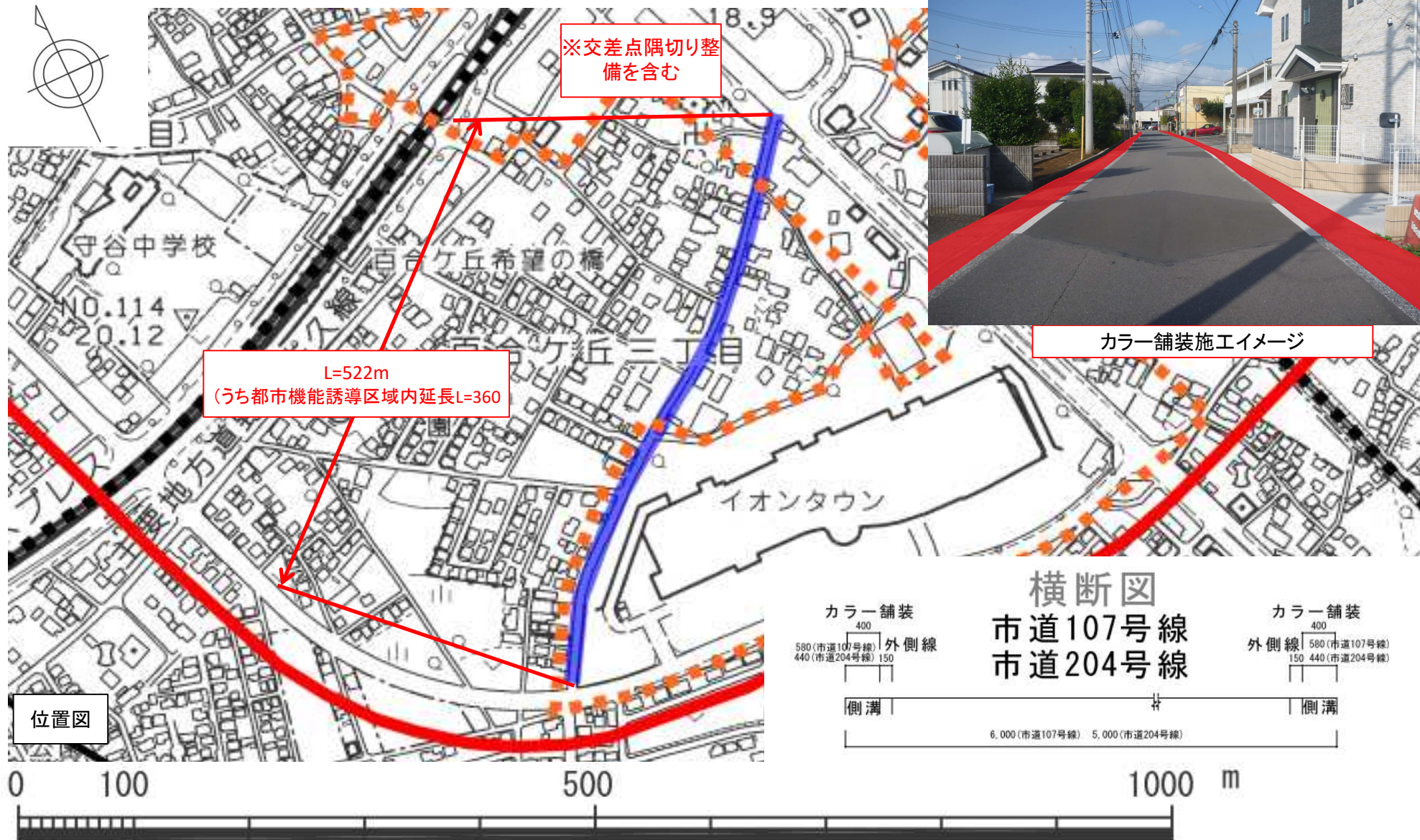
位置図



市道106,3248号線



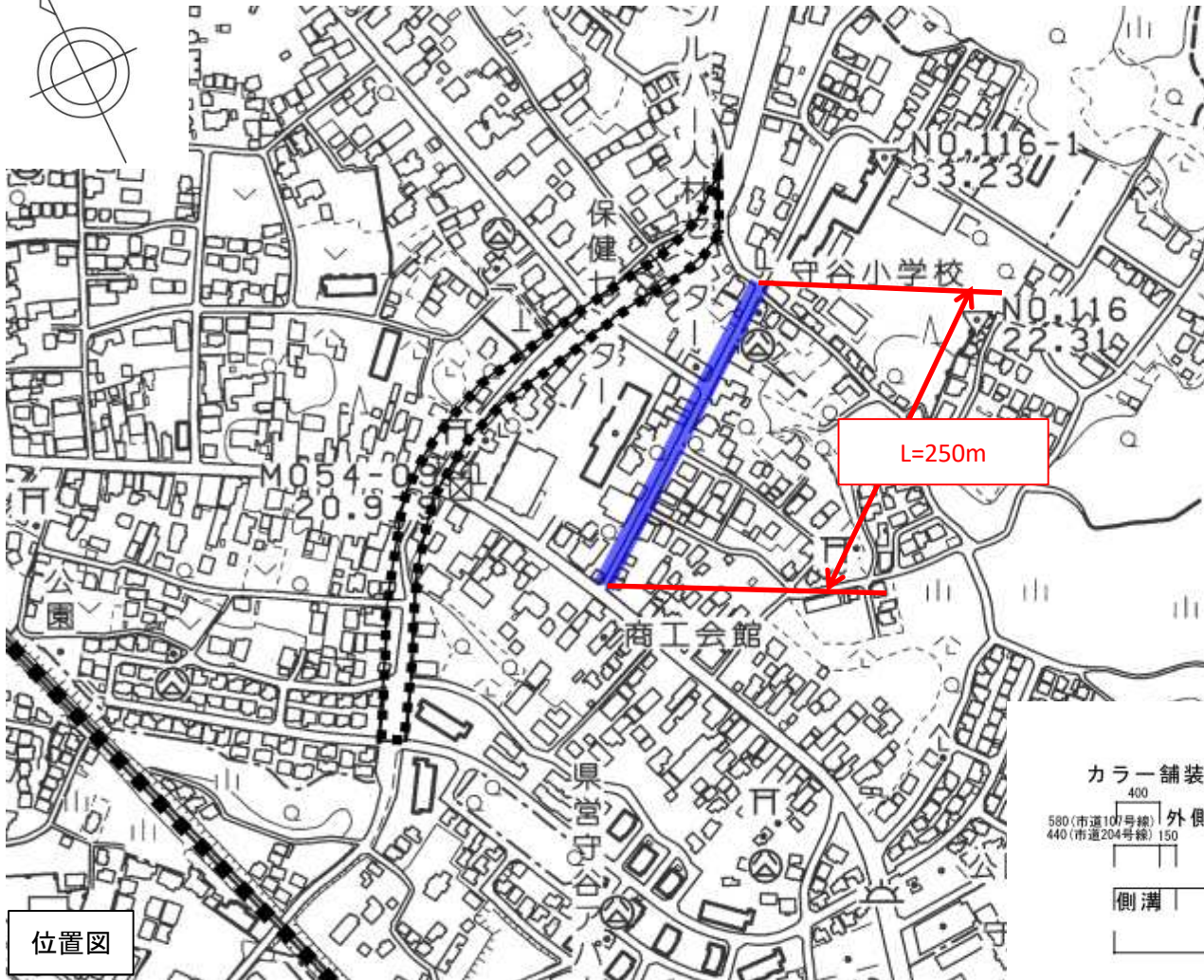
市道107号線



カラー舗装施工イメージ



市道204号線



カラー舗装施工イメージ

本町

横断図
市道107号線
市道204号線



6,000 (市道107号線) 5,000 (市道204号線)

位置図



関連事業

(単位:百万円)

[illegible]

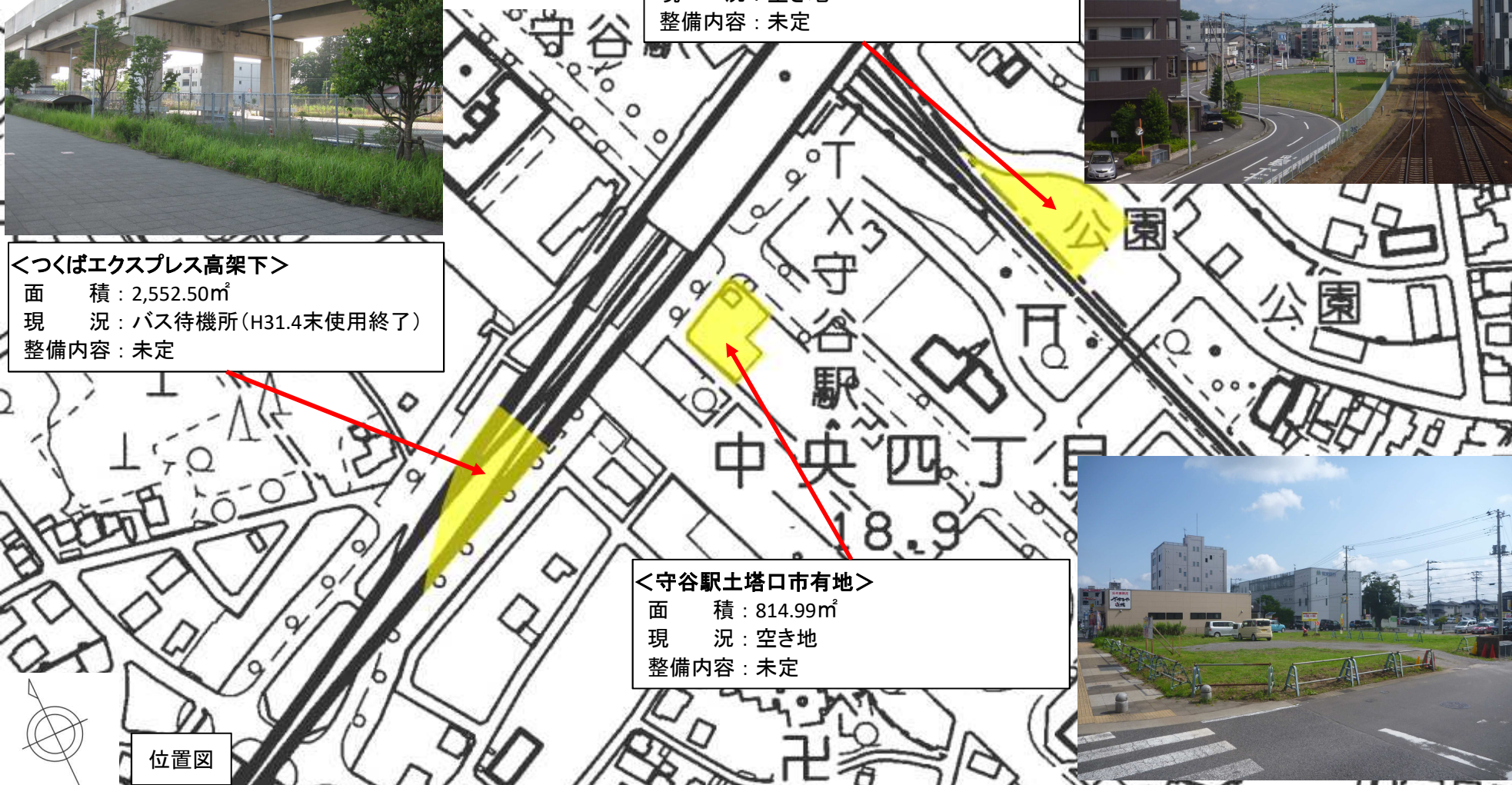


＜つくばエクスプレス高架下＞

面積：2,552.50㎡
現況：バス待機所（H31.4末使用終了）
整備内容：未定

＜守谷駅八坂口市有地＞

面積：1,559.52㎡
現況：空き地
整備内容：未定



＜守谷駅土塔口市有地＞

面積：814.99㎡
現況：空き地
整備内容：未定



位置図

0 100 500m